

※試験実施要領は現時点の案であり、今後変更がありうる。

## 1. 目的

特定技能試験の公正かつ適正な実施

## 2. 試験概要

試験言語: 日本語

実施主体: (一財)日本海事協会

実施方法: 学科試験及び実技試験

実施回数等: ①申請に応じ国内外で随時実施

②原則出張試験方式

受験資格者: 満17歳以上

国内で受験する場合は以下を追加

- ・退学、除籍された留学生でないこと
- ・失踪した技能実習生でないこと
- ・技能実習中の者でないこと 等

受験料: 協会が定めた受験料+実費

可否通知方法: 結果証明書を申請者に送付

## 3. 試験実施体制

(1) 試験問題作成体制

有識者委員会の設置、委員の選任、委員会の職務

(2) 試験実施体制

試験監督者の選任

(3) 試験の適正な運用をフォローする体制

国交省による協会への報告要求、指示、選定取消し

## 4. 試験水準

実務経験2年程度の者が事前準備なしで7割程度合格できる水準

## 5. 試験科目

区分: 溶接、塗装、鉄工、仕上げ、機械加工、電気機器組立

学科試験: 試験時間60分、30問、○×式

実技試験: 附属書1～6に記載(溶接: 附属書1)

## 6. 合否の基準

学科試験: 正答率60%以上を合格

実技試験: 附属書1～6に記載(溶接: 附属書1)

## 7. 試験の不正防止策

・試験監督者による不正防止対策

- ① 学科試験問題の管理、本人確認、持ち物検査等
- ② 不正行為を確認した場合の当該受験者の退場等
- ③ 迷惑行為をした者への注意、退場

・不正手段により受験した者に対する合格の取消等

## 8. 試験結果の公表方法

法務省又は国土交通省の要請に応じ、受験者数、合格者数、受験者情報を報告

## 9. その他必要事項

(1) 書類の保存

- ・受験者台帳の作成
- ・受験申請書、受験者台帳等: 10年保存、答案: 2年保存

(2) 不正行為があった際の合格の取消

(3) 結果証明書の有効期限(10年間)

(4) 結果証明書の再交付

結果証明書の発行日から10年以内に1回限り

(5) 技能試験に携わる者の秘密保持義務

今後、法務省等の関係省庁の協議の後、公表予定。